

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策を求める意見書

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、我が国においても罹患する国民が急速に増加している状況にあります。こうした中、国民の生命及び健康を守るために、一日も早くこの状況を打破し、収束させることが国の最優先、そして最重要課題である。

また、それに加え、国民経済に及ぼす影響を最小限に抑えなくてはならない事は言うまでもありません。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う様々な社会経済活動の制約によって、実体経済が大きな痛手を被っており、特に、体力を養うことができていない個人事業主や中小零細企業にとっては、明日をも知れぬ状況となっている。

この未曾有の危機から脱するためには、従前のやり方や発想では、到底、太刀打ちすることができないと考える。今までにない大胆かつ迅速な緊急対策を打たなくては、被害を最小限に食い止めることができない状況にある。

つきましては、我が国の経済を失速から成長路線へ転換するためにも、以下の事項を速やかに実施していただくことを強く要望する。

記

1. 従来にはない大規模な補正予算を編成すること。また、財源には国債を発行するなど迅速に対応を図ること。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためにあらゆる医療支援、医療体制の充実を図り、医療崩壊を防ぐことを優先に考え、早急な予防対策、ワクチンの開発をおこなうこと。
3. 国として各種要請をしたのであれば、その分の補償は責任を持ちおこなって然るべきである。特に被雇用者、個人事業主や中小零細企業に対しては十分な休業補償をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月7日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策担当）